

議案第 27 号

平成 27 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,854 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,594 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第 2 条 地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 28 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,381	△748	2,633
	1 分担金	3,381	△748	2,633
3 国庫支出金		8,062	△2,673	5,389
	1 国庫補助金	8,062	△2,673	5,389
4 県支出金		6,415	△4,512	1,903
	1 県補助金	6,415	△4,512	1,903
6 繰越金		755	△316	439
	1 繰越金	755	△316	439
7 諸収入		348	195	543
	2 雑収入	347	195	542
8 町債		11,200	△2,800	8,400
	1 町債	11,200	△2,800	8,400
歳入	合計	40,448	△10,854	29,594

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 施設整備費		29,236	△10,754	18,482
	1 施設整備費	29,236	△10,754	18,482
4 公債費		2,367	△100	2,267
	1 公債費	2,367	△100	2,267
歳 出	合 計	40,448	△10,854	29,594

## 第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	11,200	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	5.0% 以 内(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	政府資金、そ の他の金融機 関の資金につ いてはその融 資条件によ る。 ただし、財政 等の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮し、 若しくは繰 上償還又は 低利に借り 換えること ができる。	8,400	補正前に同じ		

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	3,381	△748	2,633
3 国庫支出金	8,062	△2,673	5,389
4 県支出金	6,415	△4,512	1,903
6 繰越金	755	△316	439
7 諸収入	348	195	543
8 町債	11,200	△2,800	8,400
歳入合計	40,448	△10,854	29,594

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	73	0	73	△6	0	0	6
3 施設整備費	29,236	△10,754	18,482	△7,179	△2,800	△748	△27
4 公債費	2,367	△100	2,267	0	0	0	△100
歳出合計	40,448	△10,854	29,594	△7,185	△2,800	△748	△121

款	補正前の額	補正額	計	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	73	0	73	△6	0	0	6
3 施設整備費	29,236	△10,754	18,482	△7,179	△2,800	△748	△27
4 公債費	2,367	△100	2,267	0	0	0	△100
歳出合計	40,448	△10,854	29,594	△7,185	△2,800	△748	△121

## 2 歳 入

### (款) 1 分担金及び負担金

#### (項) 1 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1浄化槽設置費分担金	3,381	△748	2,633	1浄化槽設置費分担金	△748	○浄化槽設置費分担金 当初の設置予定25基に対し、実際の設置基数が17基となったことによる減額
計	3,381	△748	2,633			

### (款) 3 国庫支出金

#### (項) 1 国庫補助金

1浄化槽設置整備事業費補助金	8,062	△2,673	5,389	1浄化槽設置整備事業費補助金	△2,673	○浄化槽設置整備事業費補助金 当初の設置予定25基に対し、実際の設置基数が17基となったことによる減額
						○浄化槽設置整備事業事務費補助金 施設整備対象事業費の3.5%の額の範囲内で定めたが、当初の設置予定25基に対し、実施の設置基数が17基となったことによる減額
計	8,062	△2,673	5,389			

### (款) 4 県支出金

#### (項) 1 県補助金

1浄化槽整備事業費奨励補助金	4,000	△2,600	1,400	1浄化槽整備事業費奨励補助金	△2,600	○浄化槽整備事業費奨励補助金 浄化槽転換促進奨励するため、当初の配管費15基、処分費10基の見込みに対し、実施したのは配管費5基、処分費4基となったことによる減額
----------------	-------	--------	-------	----------------	--------	--

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2浄化槽整備事業費補助金	2,415	△1,912	503	1浄化槽整備事業費補助金	△1,912	○浄化槽整備事業費補助金 浄化槽転換促進奨励するための整備費補助金で、整備した基数が5基となったことによる減額
計	6,415	△4,512	1,903			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	755	△316	439	1前年度繰越金	△316	○前年度繰越金 前年度決算により剰余金が確定したことによる減額
計	755	△316	439			

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑収入

1雑収入	347	195	542	1雑収入	195	○雑収入 消費税及び地方消費税還付金 平成26年度分の消費税及び地方消費税の確定による増額
計	347	195	542			



(款) 8 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1下水道債	11,200	△2,800	8,400	1浄化槽市町村設置整備事業債	△2,800	○浄化槽市町村設置整備事業債 標準工事費と浄化槽本体購入費の合計額に対し17/30以内で借入れる起債であり、実施整備基数17基に対し起債額が確定したことによる減額
計	11,200	△2,800	8,400			

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1: 一般管理費	73	0	73	△6				6			
				(国) 浄化槽設置整備事業事務費 補助金						△6	
計	73	0	73	△6				6			

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

1: 浄化槽整備費	29,236	△10,754	18,482	△7,179	△2,800	△748	△27	15 工事請負費	△8,154	浄化槽設置工事	△8,154
				(国) 浄化槽設置整備事業費補助 金		△2,667		19 負担金、補 助及び交付 金	△2,600	補助金 浄化槽転換促進奨励補助金	△2,600 △2,600
				(県) 浄化槽整備事業費奨励補助 金		△2,600					
				(県) 浄化槽整備事業費補助金		△1,912					
				(地) 浄化槽市町村設置整備事業 債		△2,800					

## (款) 3 施設整備費

## (項) 1 施設整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支	県 金	地方債	その他				
				(分) 浄化槽設置費分担金 △748							
計	29,236	△10,754	18,482	△7,179	△2,800	△748	△27				

## (款) 4 公債費

## (項) 1 公債費

2利子	1,364	△100	1,264				△100	23 償還金、利子及び割引料	△100	地方債利子	△100
計	2,367	△100	2,267				△100				